

一般社団法人日本創傷外科学会専門医

2023年（第8回）資格更新審査についての手引き

2023年2月

一般社団法人日本創傷外科学会

理事長 橋本 一郎

専門医委員会

委員長 門松 香一

日本創傷外科学会は、日本創傷外科学会専門医制度規則および同施行細則にもとづき、2023年度の専門医資格更新審査を下記の要領で実施いたします。以下の内容を精読いただき該当者はお申込みください。

1. 更新審査の対象となる専門医

2018年度に専門医資格を認定または更新された日本創傷外科学会会員を対象とします。

2. 資格更新に必要な生涯教育歴

専門医資格を更新するためには、以下に示す所定の学会活動歴もしくは研究業績が必要です。ご留意ください。

1) 5年間（2018年5月1日～2023年4月30日）において総計20点以上（創傷外科学会学術集会参加または創傷外科学会教育セミナー受講点数の合計6点以上を含む）の業績点数を取得しなければなりません。

2) 業績として認められる活動・研究歴およびその点数を以下に示します。

①学術集会参加

- | | |
|---------------------|----|
| ・日本創傷外科学会参加 | 4点 |
| ・創傷外科に関連する国内学会参加 | 2点 |
| ・創傷外科に関連する国際学会参加 | 2点 |
| ・創傷外科に関連する国内学会地方会参加 | 1点 |

②研修会・セミナー受講、講師

- | | |
|---------------------------------|----|
| ・日本創傷外科学会教育セミナー受講、講師 | 2点 |
| ・関連学会が行う研修会・セミナーの内、創傷外科学会が認めるもの | 1点 |

③学会発表

- | | |
|------------------|-------------|
| ・日本創傷外科学会での講演・発表 | 筆頭者4点 指導者2点 |
|------------------|-------------|
- 注：指導者とは第二演者または最終演者で、直接指導した者1名に限ります。

- | | |
|-----------------------------------|----|
| ・日本創傷外科学会での座長、司会 | 2点 |
| ・創傷外科に関連する国内学会での創傷外科に関する講演・発表（筆頭） | 2点 |
| ・創傷外科に関連する国際学会での創傷外科に関する講演・発表（筆頭） | 3点 |
| ・創傷外科に関連する国内学会地方会での創傷外科に関する発表（筆頭） | 1点 |

④日本医師会生涯教育講座（年1回のみ5回まで）

1点

⑤論文

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・日本創傷外科学会会誌論文 | 筆頭者4点 指導者2点 共著者1点 |
|---------------|-------------------|

- ・創傷外科に関連する英文雑誌論文または著書 筆頭者 4 点
指導者 2 点
共著者 1 点
- ・創傷外科に関連する国内雑誌論文または著書 筆頭者, 指導者 2 点
共著者 1 点

注：英文、邦文ともに、査読され、文献が記載されている論文、もしくは国際標準図書番号（ISBN）が記載されている書籍に掲載された著書に限ります。また指導者とは第二著者または最終著者で、直接指導した者 1 名に限ります。

⑥形成外科診療ガイドライン 3 2021 年版第 2 版《創傷疾患》 執筆者 3 点

※創傷外科に関連する学会とは

日本形成外科学会、日本頭蓋頸顔面外科学会、日本熱傷学会、日本マイクロサージャリー学会、日本手外科学会、日本創傷治癒学会、日本褥瘡学会、日本形成外科手術手技学会、日本フットケア・足病医学会、など

3. 更新審査用提出書類

日本創傷外科学会専門医制度規則および同施行細則に基づき、下記書類をご提出ください。なお、(1)～(4)の更新審査用書類（様式 2, 7, 8, 9）は日本創傷外科学会ホームページからダウンロードし、印字もしくは楷書で記載してください。

- (1) 日本創傷外科学会専門医資格更新申請書 (様式 7)
- (2) 履歴書 (様式 2)
- (3) 業績目録(更新用)とその証明書 (様式 8)
- (4) 診療実績報告書 (様式 9)
- (5) 日本形成外科学会専門医認定証 (写し)
- (6) 日本創傷外科学会専門医認定証 (写し)
- (7) 審査料振込の領収書 (写し)

※なお、65歳以上の専門医は(4)の診療実績報告書の提出は免除といたします。

4. 書類提出期間

2023 年 3 月 1 日～2023 年 4 月 30 日（消印有効）

5. 書類送付先および更新審査料振込先

資格更新審査提出書類は、簡易書留、レターパック等で下記宛に送付してください。

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックビル 9F

（株）春恒社 学会事業部

日本創傷外科学会事務局

日本創傷外科学会専門医委員会 宛

TEL : 03-5291-6231 FAX : 03-5291-2176

認定審査料：10,000 円

認定審査料のお振込みは下記要領でお願いいたします。

【郵便局よりお振込みの場合】

- ・郵便局備え付けの用紙をご使用ください。
- ・通信欄には必ず「専門医更新審査料」とご記載ください。

郵便振替口座：00160-5-730250

加入者名：日本創傷外科学会専門医委員会

カナ：(シャ)ニホンソウショウゲ カドッカイセンモンイインカイ

【他行からゆうちょ銀行へお振込みの場合】

- ・下記口座へお願ひいたします。
- ・所属施設名義の口座より振り込まれる場合は、申請対象者がわかるよう備考欄等に必ず個人名を明記してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一九(ゼロイチキュウ)店

当座口座

口座番号：0730250

口座名義：日本創傷外科学会専門医委員会

6. 更新審査の時期

2023年6月末日までに実施いたします。

7. 更新審査の結果の発表および登録

専門医資格更新審査の結果は専門医委員会が理事長に報告し、理事会の議を経て申請者に通知します。更新登録料の納付を確認した後、理事長が学会の専門医資格名簿に登録のうえ公示します。認定証は、追って理事長が本人に送付します。

8. 申請書類記入・作成に関する注意事項

- 1) 記載は、印字か、黒インクまたはボールペンを用いて楷書で記載してください。
用紙の所定欄に納まるよう作成してください。
- 2) 年号の記載は西暦を用いてください。
- 3) 専門医申請書類を記入する際、次の点にご留意の上作成してください。

■ (様式8) 業績目録(更新用)

業績は学会参加証(コピー可)、セミナー受講証(コピー可)、学術集会プログラム抄録集の表紙と申請者の発表が掲載されている頁のコピー、論文の最初のページのコピーを添付してください。

9. 問い合わせ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックビル9F

(株)春恒社 学会事業部内

日本創傷外科学会専門医委員会 委員長

FAX: 03-5291-2176

e-mail: jsswc@shunkosha.com

お問い合わせはメールまたはFaxにてお願ひいたします。